

佛教婦人会 綱領の願い

[改定に至った経緯]

今までの綱領を読みあげますと、「佛教婦人会」は、「既婚女性(家庭婦人)」を対象とした団体と受け止められる可能性がありました。佛教婦人会の組織拡充や、次世代の育成を考えたとき、現代の社会に馴染みにくくなってきたため、2016(平成28)年9月23日付「佛教婦人会綱領検討委員会」を組織し、「生き方の多様性を妨げず、誰にでも受け入れられる綱領」という点を重視して、協議・調査を重ねてきました。

結果、第25代専如門主伝灯奉告法要、並びに惠信尼公750回忌法要をひとつの機縁とし、この度改定することとなりました。

～願いと共に～

「自他ともに心豊かにいきることのできる社会の実現に貢献する」ということは、「いのちの多様性」を認めていくことが基本となります。それは阿弥陀さまの願いのお心にもかなうことです。宗門が強力にすすめている『御同朋の社会をめざす運動』もその願いのもとにあります。今こそ「生き方の多様性を認めあえる」、まさに「自他ともに心豊かにいきることのできる社会の実現に貢献する」ことを目的として出発しなければなりません。そのような願いを込め、このたび「綱領」が策定されたのです。さあ、この綱領のもと、一緒に進んでまいりましょう。

わたくし 私たちは しん らん しょうにん おし みちび
親鸞聖人のみ教えに導かれて
ひと しあわ ねが
すべての人びとの幸せを願われる
あみだによらい こころ
阿弥陀如来のお心をいただき
じた
自他ともに
こころゆた い
心豊かに生きることのできる社会をめざし
あゆ すす
ともに歩みを進めます

- 一、お聴聞を大切にいたします
- 一、「南無阿弥陀仏」の輪をひろげます
- 一、み仏の願いにかなう生き方をめざします

制定日:2018(平成30)年2月6日

2018年2月6日、佛教婦人会総連盟評議員会(議決機関)において、新しい「佛教婦人会綱領」が決定いたしました。内容をご理解いただき、新しい「佛教婦人会綱領」が皆さまの活動指針となることを願ってやみません。



綱領に込められた 願いを確認しましょう



私たち、親鸞聖人のみ教えに導かれて
すべての人びとの幸せを願われる
阿弥陀如来のお心をいただき
自他ともに
心豊かに生きることのできる社会をめざし
ともに歩みを進めます

親鸞聖人の仰がれた仏さまは、「苦しみ悩むすべてのいのちを必ず救う」と
おはたらきくださる「阿弥陀仏」にほかありません。
そのお心を慶び、仰いでいくのが私たちですから、まずその姿勢を示しました。
そのような姿勢から促され、
「自他ともに心豊かにいきることのできる社会の実現に貢献する」
ということが宗門の願いです。
それは、そのまま私たちの活動目標でもあります。
もちろん、一人でできることには限りがあります。
だからこそ、私から私たち、私たちから全国に、ひいては全世界へと拡がっていく、
より積極的な行動を志していきましょう。

一、お聴聞を大切にいたします

阿弥陀さまのお救いを慶び、
その慶びがそのまま「私の生きていく力」となっていく、
だからこそ、お聴聞が最も大切なことです。

一、「南無阿弥陀仏」の輪をひろげます

浄土真宗は「なもあみだぶつ」を称えるみ教えです。
私の称えるお念仏は、阿弥陀さまのよび声でもあります。
次世代に「南無阿弥陀仏」と称える友の輪を伝え拡げてまいりましょう。

一、み仏の願いにかなう生き方をめざします

阿弥陀さまの願いは、「苦しみ悩むすべてのいのちを必ず救う」という願いです。
しかし、私たちを取り巻く現実は、
おおよそみ仏の願いとは真反対の在り方をしています。
このような現実の中で、み仏の光に照らされて、
少しでもみ仏の願いにかなう生き方を
してまいりましょう。

※詳しい解説は、
機関誌「めぐみ」242号(2018.6月号)に掲載いたします。

